

千葉県がん診療連携協力病院 新規指定・指定更新・現況報告書

令和4年10月1日時点について記載

1. 新規・更新・報告等の別(部位別)

(1) 肺がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	※指定更新・現況報告の場合記載	初回指定年月日:	年	月	日
(2) 胃がん	現況報告	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)		初回指定年月日:	25	6	1
(3) 肝がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)		初回指定年月日:	年	月	日
(4) 大腸がん	現況報告	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)		初回指定年月日:	25	6	1
(5) 乳がん	現況報告	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)		初回指定年月日:	27	3	31
(6) 子宮がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)		初回指定年月日:	年	月	日

2. 病院概要

(1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)	聖隷佐倉市民病院		14
よみがな	せいれいさくらしみんびょういん		15
(2)所在地			16
郵便番号	〒	285-8765	17
住所	千葉県	佐倉市江原台2-36-2	18
よみがな	さくらしばらだい		19
電話番号(代表)	043-486-1151		20
FAX番号(代表)	043-486-8696		21
e-mail(代表)	skwebmaster@sis.seirei.or.jp		22
HPアドレス	http://www.seirei.or.jp/sakura/index.html		23
所属2次医療圏	印旛保健医療圏		24
(3)病床数等			25
①病床数			26
総数		399 床	27
うち療養病床		0 床	28
うち一般病床		399 床	29
うち特別療養環境室としている病床		108 床	30
(4)職員数	総職員数(事務職員含む、常勤職員の人数)	688 人	31

・常勤医師数:「常勤」とは、当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべて勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)。

①職種別内訳

※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。	非常勤	常勤	
	※(常勤換算)		
医師	17.49 人	68 人	32
歯科医師	0 人	0 人	33
薬剤師	0.75 人	24 人	34
保健師	0 人	5 人	35
助産師	0 人	0 人	36
看護師	23.15 人	282 人	37
准看護師	0.54 人	0 人	38
理学療法士	0.88 人	18 人	39
作業療法士	0 人	3 人	40
視能訓練士	0 人	6 人	41
言語聴覚士	0 人	3 人	42
義肢装具士	0 人	0 人	43
歯科衛生士	0.88 人	1 人	44
歯科技工士	0 人	0 人	45
診療放射線技師	0 人	25 人	46
臨床検査技師	1.36 人	24 人	47
衛生検査技師	0 人	0 人	48
臨床工学技士	0 人	37 人	49
管理栄養士	0.69 人	12 人	50
栄養士	0 人	2 人	51
社会福祉士	0 人	5 人	52
精神保健福祉士	0 人	0 人	53
公認心理師	0 人	0 人	54
介護福祉士	0 人	0 人	55

※②~④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。

②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について	非常勤	常勤	
	※(常勤換算)		
一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医	0 人	0 人	56
一般社団法人 日本アレルギー学会 アレルギー専門医	0 人	0 人	57
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線診断専門医	0.33 人	1 人	58
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線治療専門医 (日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医もカウントしてよい)	0.18 人	2 人	59
一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医	0 人	1 人	60
一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医	0 人	0 人	61
公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医	0.47 人	1 人	62
一般社団法人 日本感染症学会 感染症専門医	0 人	0 人	63
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	0.18 人	8 人	64
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療認定医	0 人	0 人	65
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	0 人	1 人	66
一般社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医	0.1 人	4 人	67
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能指導医	0 人	0 人	68

一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医	0	人	0	人	80
特定非営利活動法人 日本気管食道科学会 気管食道科専門医	0	人	1	人	81
一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医	0	人	0	人	82
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 指導医	0.2	人	2	人	83
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 認定医	0.2	人	2	人	84
一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者	0	人	1	人	85
一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医	0.04	人	1	人	86
一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医	0	人	0	人	87
一般社団法人 日本外科学会 外科専門医	0.66	人	11	人	88
一般社団法人 日本血液学会 血液専門医	0	人	0	人	89
一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医	0	人	0	人	90
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医	0	人	2	人	91
特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医	0	人	0	人	92
一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会 登録精神腫瘍医	0	人	0	人	93
公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医	0	人	1	人	94
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医	0.09	人	1	人	95
一般社団法人 日本周産期・新生児医学会 周産期(新生児)専門医	0	人	0	人	96
一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医	0.88	人	1	人	97
一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医	0.36	人	2	人	98
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医	0.36	人	2	人	99
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医	0.36	人	2	人	100
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医	0.1	人	8	人	101
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医	0.1	人	6	人	102
公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医	0	人	2	人	103
特定非営利活動法人 日本小児外科学会 小児外科専門医	0	人	0	人	104
一般社団法人 日本小児神経学会 小児神経専門医	0	人	0	人	105
一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医	0	人	0	人	106
心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医	0.08	人	1	人	107
特定非営利活動法人 日本心療内科学会 心療内科専門医	0	人	0	人	108
一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医	0	人	8	人	109
一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医	0	人	0	人	110
公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医	0.23	人	8	人	111
一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0	人	0	人	112
公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	0.04	人	0	人	113
一般社団法人 日本造血細胞移植学会 造血細胞移植認定医	0	人	0	人	114
一般社団法人 日本総合病院精神医学会 一般病院連携精神医学専門医	0	人	0	人	115
一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医	0	人	1	人	116
一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医	0	人	0	人	117
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん暫定指導医	0	人	0	人	118
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	0	人	0	人	119
一般社団法人 日本透析医学会 透析専門医	0	人	5	人	120
一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	0.33	人	1	人	121
一般社団法人 日本東洋医学会 漢方専門医	0.18	人	1	人	122
一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医	0.7	人	10	人	123
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定所有者	0	人	0	人	124
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定所得者	0	人	0	人	125
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定所得者	0	人	0	人	126
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定所得者	0	人	0	人	127
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	0	人	0	人	128
日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会 内分泌外科専門医	0	人	0	人	129
一般社団法人 日本乳癌学会 乳癌専門医	0.3	人	2	人	130
一般社団法人 日本乳癌学会 乳癌認定医	0	人	0	人	131
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師A評価	0	人	1	人	132
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師B評価	0	人	1	人	133
一般社団法人 日本熱傷学会 熱傷専門医	0.04	人	0	人	134
一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医	0.41	人	0	人	135
特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医	0	人	0	人	136
一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医	0.63	人	3	人	137
一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医	0	人	1	人	138
公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医	0.1	人	0	人	139
一般社団法人 日本病理学会 病理指導医	0	人	1	人	140
一般社団法人 日本病理学会 病理専門医	0	人	0	人	141
公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医	0	人	0	人	142
一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	0	人	1	人	143
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	1.61	人	3	人	144
一般財団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医	0.1	人	0	人	145
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医	0.05	人	1	人	146
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医	0	人	0	人	147
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法指導医	0	人	0	人	148
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	0	人	0	人	149
特定非営利活動法人 日本レーザー医学会 レーザー専門医	0	人	0	人	150
一般社団法人 日本老年医学会 老年病専門医	0	人	1	人	151
一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター	0	人	0	人	152
その他学会・専門医等(自由記載は10個まで 暫定指導医、暫定教育医等は記載しないこと)					153
一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療 専門医	0	人	0	人	154
一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会 専門医	0	人	0	人	155
一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医	0	人	0	人	156
					157
歯科医師					158
公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医	0	人	0	人	159
一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医	0	人	0	人	160
					161

	ラジオ波焼灼療法 K697-3	1	件	239	
カ	乳がん(C50\$, D05\$)の手術件数			240	
	手術 K476\$	147	件	241	
	乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2	0	件	242	
	乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$	0	件	243	
	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3	8	件	244	
	乳房再建術(乳房切除後) 二期的に行うもの K476-32	1	件	245	
キ	子宮がん(C53\$, C54\$, C55, D06\$, D07.0, D07.3, N87.2)の手術件数			246	
	開腹手術 K877, K879	0	件	247	
	腹腔鏡下手術 K879-2	0	件	248	
	頸部切除術 K867, K867-3, K867-4	0	件	249	
ク	転移性肺がん(C780)の手術件数			250	
	開胸手術 K511\$, K514\$, K518\$	0	件	251	
	胸腔鏡下手術 K514-2\$	4	件	252	
ケ	転移性肝がん(C787)の手術件数			253	
	開腹手術 K695\$	2	件	254	
	腹腔鏡下手術 K695-2	1	件	255	
コ	がん患者に対し、がん患者リハビリテーション料以外のリハビリテーションが提供された件数	136	件	256	
				257	
				258	
③	検査等の実施状況			259	
ア	病理診断の件数			260	
	病理診断(令和3年1月1日～令和3年12月31日)	3,900	件	261	
	細胞診診断(令和3年1月1日～令和3年12月31日)	1,639	件	262	
	病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和3年1月1日～令和3年12月31日)	179	件	263	
				264	
④	放射線治療			265	
ア-1	全てのがんと対象としたのべ人数(令和3年1月1日～令和3年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)	197	人	266	
	例: 令和3年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。			267	
	体外照射	197	人	268	
	小線源治療	0	人	269	
ア-2	我が国に多いがんと対象としたのべ患者数(令和3年1月1日～令和3年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)	133	人	270	
	例: 令和3年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。			271	
	※原発巣に記載してください。			272	
	<入院>			273	
	肺がん	12	人	274	
	胃がん	1	人	275	
	肝がん	7	人	276	
	大腸がん	3	人	277	
	乳がん	3	人	278	
	子宮がん	0	人	279	
	<外来>			280	
	肺がん	18	人	281	
	胃がん	0	人	282	
	肝がん	4	人	283	
	大腸がん	2	人	284	
	乳がん	83	人	285	
	子宮がん	0	人	286	
				287	
⑤	がんに係る薬物療法(令和3年1月1日～令和3年12月31日)			288	
ア	のべ患者数(薬物療法レジメンを1人として数える。内服のみのレジメンは対象外とする。)	416	人	289	
	例: 令和3年1月1日～令和3年12月31日の間に、エトポシド+シスプラチン併用療法4コース実施した場合は1人と数える。			290	
		<入院>	171	人	291
		<外来>	245	人	292
				293	
⑥	院内がん登録数(入院、外来は問わない自施設初回治療分:症例区分20および30)(令和3年1月1日～12月31日)	543	件	294	
				295	
⑦	緩和ケアチームの新規介入患者数(令和3年1月1日～12月31日)	29	人	296	
	なお、患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人として計上する。			297	

千葉県がん診療連携協力病院の指定要件における取扱

a: 指定要件で必須

b: 指定部位により必須

c: 対応する事が望ましい

I 千葉県がん診療連携協力病院の指定について				10	
1. 学会の認定施設等(※認定書の写しを添付すること。)				11	
※下記団体の施設認定を受けており、かつ、現在も認定要件を充たしている。				12	
(1)肺がん		認定書の写しを添付すること。		13	
日本呼吸器学会専門医制度規則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)	14	
呼吸器外科専門医合同委員会呼吸器外科専門医制度規則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)	15	
自施設又は連携するがん診療連携拠点病院等において放射線治療を提供できる体制である。自施設の場合、機器はリニアックなど、体外照射を行うための機器であること。連携医療機関において放射線治療を提供する場合、その治療内容及び件数を別紙1-2に記入すること。	b	はい	(はい・いいえ)	16	
		別紙1-2		17	
(2)胃がん・大腸がん		認定書の写しを添付すること。		18	
日本消化器外科学会専門医制度規則指定修練施設認定施行細則で認定された施設	b	はい	(はい・いいえ)	19	
(3)肝がん		認定書の写しを添付すること。		20	
日本肝臓学会肝臓専門医制度規則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)	21	
日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度規則の修練施設	b	いいえ	(はい・いいえ)	22	
(4)乳がん		認定書の写しを添付すること。		23	
日本乳癌学会専門医制度規則施設認定施行細則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)	24	
自施設又は連携するがん診療連携拠点病院等において放射線治療を提供できる体制である。自施設の場合、機器はリニアックなど、体外照射を行うための機器であること。連携医療機関において放射線治療を提供する場合、その治療内容及び件数を別紙1-2に記入すること。	b	はい	(はい・いいえ)	25	
		別紙1-2		26	
(5)子宮がん		認定書の写しを添付すること。		27	
日本婦人科腫瘍学会専門医制度規則指定修練施設認定施行細則の指定修練認定施設	b	いいえ	(はい・いいえ)	28	
自施設又は連携するがん診療連携拠点病院等において放射線治療を提供できる体制である。自施設の場合、機器はリニアックなど、体外照射を行うための機器であること。連携医療機関において放射線治療を提供する場合、その治療内容及び件数を別紙1-2に記入すること。	b	はい	(はい・いいえ)	29	
		別紙1-2		30	
2. 診療体制				31	
(1)診療機能				32	
① 集学的治療の提供体制と標準的治療等の提供				33	
ア	我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。)及び子宮がんの中から千葉県から指定を受けたがん(以下、「指定を受けたがん」という。)について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等ががん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。ただし、集学的治療や標準的治療を提供できないがんについては、千葉県内の都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院(以下、「がん診療連携拠点病院等」という。)との連携により対応できる体制を整備している。 ※集学的治療:手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた治療 ※指定を受けている部位以外のがんについては、対応することが望ましい(C)	a	はい	(はい・いいえ)	34
	我が国に多いがんおよびその他の各医療機関が専門とするがんについて、診療状況を別紙2に記載すること。	-	別紙2		35
イ	医師からの診断結果や病状の説明時には、初期治療内容に限らず、長期的視野に立った治療プロセス全体に関する十分なインフォームドコンセントの取得に努めている。	c	はい	(はい・いいえ)	36
ウ	標準的治療等の均てん化のため、指定を受けたがんについてクリティカルパス(検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう。)を整備し活用状況を把握している。	a	はい	(はい・いいえ)	37
エ	指定を受けたがんについて、がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、カンサーボード(手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。以下同じ。)を設置し、定期的開催している。	a	はい	(はい・いいえ)	38
	令和3年1月1日～令和3年12月31日に開催したカンサーボードの回数を記載すること	-	3	回	39
	令和3年1月1日～令和3年12月31日にカンサーボードで検討がなされたがん患者の人数	-	3	人	40

	令和3年1月1日～令和3年12月31日にがんと初めて診断された患者のうち、カンサーボードで症例検討が行われた割合	-	0.003	%	41
	治療法(手術療法、薬物療法等)となり得る診療科の複数診療科の担当医師が参加している。	a	はい	(はい・いいえ)	42
	緩和ケア担当医師や病理医も参加している。	c	はい	(はい・いいえ)	43
オ	思春期と若年成人(Adolescent and Young Adult;AYA)世代(以下「AYA世代」という。)にあるがん患者については、治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、対応できる医療機関やがん相談支援センターに紹介している。	a	はい	(はい・いいえ)	44
カ	生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科について情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	45
キ	以下のいずれかの枠組みで保険適応外の免疫療法を提供している。 ※「いいえ」の場合、以下の2つの項目は、「-」を選択してください(未入力チェックのため)。	-	いいえ	(はい・いいえ)	46
	治験を含めた臨床研究の枠組みで実施している。	a/-	-	(はい/いいえ/-)	47
	先進医療の枠組みで実施している。	a/-	-	(はい/いいえ/-)	48
	その他の場合、具体的に記載すること。	-			49
② 手術療法の提供体制					50
	がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。	a	はい	(はい・いいえ)	51
	当該体制は遠隔病理診断により確保している。	-	はい	(はい・いいえ)	52
③ 薬物療法の提供体制					53
ア	外来化学療法室において薬物療法を提供する当該がん患者が急変時等の緊急時に入院できる体制を確保している。	a	はい	(はい・いいえ)	54
イ	指定を受けたがんの薬物療法のレジメン(治療内容をいう。)を審査するとともに、標準的な薬物療法を提供できる体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	55
④ 緩和ケアの提供体制					56
ア	緩和ケアチームを整備し、当該緩和ケアチームを組織上明確に位置付けるとともに、がん患者に対し適切な緩和ケアを提供している。	a	はい	(はい・いいえ)	57
イ	緩和ケアががんと診断された時から提供されるよう、がん診療に携わる全ての診療従事者により、以下の緩和ケアが提供される体制を整備している。				58
i	週1回以上の頻度で、定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、適切な症状緩和について協議している。また、当該病棟ラウンド及びカンファレンスについて主治医や病棟看護師等に情報を共有し、必要に応じて参加を求めている。	a	はい	(はい・いいえ)	59
ii	(2)の①のイに規定する精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を配置しない場合は、がん診療連携拠点病院等との連携により精神症状に対応できる体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	60
⑤ 地域連携クリティカルパスの整備等					61
ア	指定を受けたがんについて、地域連携クリティカルパス(がん診療連携協力病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。)を整備し、地域の医療機関と連携している。	a	はい	(はい・いいえ)	62
イ	地域連携クリティカルパスの整備状況について、別紙3に記載すること。	-	別紙3		63
⑥ セカンドオピニオンの提示体制					64
	患者とその家族に対して診療に関する説明を行う際には、他施設におけるセカンドオピニオン(診断及び治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。以下同じ。)の活用についても説明を行う体制を整備すること。その際、セカンドオピニオンを求めることにより不利益を被ることがない旨を明確に説明する体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	65
(2) 診療従事者					66
《用語の定義》 専任:当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事しているもの。 専従:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。					67
① 専門的な知識及び技能を有する医師の配置					68
ア	専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数	a	4	人 1人以上	69
イ	緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	a	4	人 1人以上	70
	専任常勤の医師人数	c	4	人	71
	緩和ケアチームに配置される精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	c	0	人 1人以上	72
② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置					73
ア	放射線治療を実施している。	-	はい	(はい・いいえ)	74
	放射線治療を実施する場合、専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数	a/-	2	人 1人以上	75
	当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である	c/-	はい	(はい/いいえ)	76
イ	外来化学療法室の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師の人数	a	7	人 1人以上	77

	専任常勤の人数	c	6	人	78
	当該看護師はがん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者である	c/-	はい	(はい/いいえ)	79
	薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の薬剤師の人数	c	1	人 1人以上	80
ウ	緩和ケアチームの緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師の人数	a	1	人 1人以上	81
	専従常勤の人数	c	0	人	82
	当該看護師はがん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者である	c	いいえ	(はい/いいえ)	83
	緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数	c	1	人 1人以上	84
	緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者の人数	c	0	人 1人以上	85
	緩和ケアチームのメンバーに関する専門性について、別紙4に記載すること。	-	別紙4		86
(3)医療施設					87
① 専門的ながん医療を提供するための治療機器および治療室等の設置					88
ア	自施設で放射線治療を提供している。	-	はい	(はい・いいえ)	89
	リニアックなど、体外照射を行うための放射線治療機器を設置している。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入力チェックのため)。 ※肺がん、乳がん及び子宮がんで指定を希望する場合は自施設または、連携するがん診療連携拠点病院等における提供が必須条件である。	a/-	はい	(はい/いいえ/-)	90
イ	外来化学療法室を設置している。	a	はい	(はい・いいえ)	91
② 敷地内禁煙等(受動喫煙対策)					92
	敷地内は全面禁煙としている。	a/-	はい	(はい/いいえ/-)	93
	特定屋外喫煙所を設置し、当該喫煙所のみ喫煙可能としている。	a/-	いいえ	(はい/いいえ/-)	94
3. 研修の実施体制					95
	自施設に所属する臨床研修医及び1年以上所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が、常勤・非常勤を含めて、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知)または「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添)に準拠した緩和ケア研修を修了する体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	96
4. 相談支援/情報提供/院内がん登録					97
(1)がん相談支援センター					98
	相談支援を行う機能を有する部門(以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず「がん相談支援センター」と表記すること。)を設置している。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨や、相談支援センターの場所、対応可能な時間帯についての掲示をする等、相談支援センターについて積極的に周知している。	a	はい	(はい・いいえ)	99
	相談支援センターに関する情報提供の手段について簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)	-	http://www.seirei.or.jp/sakura/nursing/		100
	相談支援センターにおける相談支援の相談件数と相談支援内容について別紙5に記載すること。	-	別紙5		101
	相談支援センターの相談対応状況について別紙6に記載すること。	-	別紙6		102
以下、①から⑧の体制を確保した上で、当該部門においてアからチまでに掲げる業務を行うこと。					103
①	国立がん研究センターがん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)、(2)、または、千葉県がんセンターが都道府県がん診療連携拠点病院として実施する相談支援員研修を修了した相談支援に携わる者を1人以上配置している。	a	いいえ	(はい・いいえ)	104
	がんに関する相談等に対する体制について、別紙7に記載すること。	-	別紙7		105
②	院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内のがん患者及びその家族からのがんに関する相談等に対応する体制を整備している。なお、自施設での対応が困難な相談に対しては、がん診療連携拠点病院等の相談支援センターと連携協力して相談支援業務を行っている。	a	はい	(はい・いいえ)	106
	院内外がん患者等からの相談に対応するための連携協力体制について、別紙8に記載すること	-	別紙8		107
	がんの診療に関連した専門外来の患者・医療者向け問い合わせ窓口について、別紙9に記載すること。	-	別紙9		108
③	相談支援について、千葉県がん診療連携協議会の場での協議を行い、がん診療連携拠点病院等との間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保している。	a	はい	(はい・いいえ)	109
④	相談支援センターについて周知するため、外来初診時等に主治医等から、がん患者及びその家族に対し、相談支援センターについて説明する等、診断初期の段階から相談支援センターの周知が図られる体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	110
⑤	相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	c	はい	(はい・いいえ)	111
⑥	患者からの相談に対し、必要に応じて院内の医療従事者が対応できるように、相談支援センターと院内の医療従事者が協働している。	a	はい	(はい・いいえ)	112
⑦	相談支援センターの支援員は、千葉県がんセンターが都道府県がん診療連携拠点病院として実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講している。	a	いいえ	(はい・いいえ)	113

⑧ 出張相談等、千葉県がん診療連携協議会が実施する事業に積極的に参加している。	a	はい	(はい・いいえ)	114
<相談支援センターの業務>				
以下に示す項目については、がん診療連携拠点病院等との連携により、自施設において提供できるようにすること。				
ア がんの病態や標準的治療法等、がんの治療に関する一般的な情報の提供	a	はい	(はい・いいえ)	117
イ がんの予防やがん検診等に関する一般的な情報の提供	a	はい	(はい・いいえ)	118
ウ 自施設で対応可能ながん種や治療法等の診療機能及び、連携する地域の医療機関に関する情報の提供	a	はい	(はい・いいえ)	119
エ セカンドオピニオンの提示が可能な医師や医療機関の紹介	a	はい	(はい・いいえ)	120
オ がん患者の療養生活に関する相談	a	はい	(はい・いいえ)	121
カ 就労に関する相談	a	はい	(はい・いいえ)	122
産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携による提供	c	いいえ	(はい・いいえ)	123
キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の提供	a	はい	(はい・いいえ)	124
ク アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する相談	a	はい	(はい・いいえ)	125
ケ HTLV-1関連疾患であるATLに関する相談	a	はい	(はい・いいえ)	126
コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に関する情報の提供	a	はい	(はい・いいえ)	127
サ 相談支援に携わる者に対する支援サービス向上に向けた取組	a	はい	(はい・いいえ)	128
シ その他相談支援に関すること	a	はい	(はい・いいえ)	129
以下に示す項目については自施設での提供が難しい場合には、適切な医療機関に紹介している。				
ス がんゲノム医療に関する相談	a	適切な機関に紹介	(自施設で対応/適切な機関に紹介/どちらでもない)	131
セ 希少がんに関する相談	a	適切な機関に紹介	(自施設で対応/適切な機関に紹介/どちらでもない)	132
ソ AYA世代にあるがん患者に対する治療療養や就学、就労支援に関する相談	a	適切な機関に紹介	(自施設で対応/適切な機関に紹介/どちらでもない)	133
タ がん治療に伴う生殖機能の影響や、生殖機能の温存に関する相談	a	適切な機関に紹介	(自施設で対応/適切な機関に紹介/どちらでもない)	134
チ その他自施設では対応が困難である相談支援に関すること	a	適切な機関に紹介	(自施設で対応/適切な機関に紹介/どちらでもない)	135
(2)院内がん登録				
① がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針(平成27年厚生労働省告示第470号)に即して院内がん登録を実施している。	a	はい	(はい・いいえ)	137
② 院内がん登録に係る実務に関する責任部署を明確にしている。当該病院の管理者又はこれに準ずる者を長とし、医師、看護師及び診療情報管理士等から構成され、当該病院における院内がん登録の運用上の課題の評価及び活用に係る規定の策定等を行う機関を設置している。	a	はい	(はい・いいえ)	138
③ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置している。	a	はい	(はい・いいえ)	139
中級認定を受けた院内がん登録の実務を担う者の人数	c	0	人	140
初級認定を受けた院内がん登録の実務を担う者の人数	-	1	人 1人以上	141
配置された者は国立がん研究センターが示すがん登録に係るマニュアルに習熟している。	a	はい	(はい・いいえ)	142
院内がん登録を担当する者の状況について、別紙10に記載すること。	-	別紙10		143
④ 院内がん登録の登録様式については、国立がん研究センターが提示する院内がん登録に係る標準様式に準拠している。	a	はい	(はい・いいえ)	144
⑤ 適宜、登録対象者の生存の状況を確認している。	a	はい	(はい・いいえ)	145
⑥ 院内がん情報等を全国規模で収集し、当該情報を基にしたがん統計等の算出等を行うため、毎年、国立がん研究センターに情報提供している。	a	はい	(はい・いいえ)	146
⑦ 院内がん情報を取り扱うに当たっては、情報セキュリティに関する基本的な方針を定めている	c	いいえ	(はい・いいえ)	147
⑧ 院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要情報を提供している。	a	はい	(はい・いいえ)	148
(3)情報提供・普及啓発				
① 千葉県ホームページの「ちば医療ナビ」への登録など、県民に対して診療機能、診療実績等の情報を提供している。	a	はい	(はい・いいえ)	150
② がん教育について、当該医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として医療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。	c	はい	(はい・いいえ)	151
学校でのがん教育を実施するに当たっては、児童・生徒へ十分な配慮を行っている。 ※ここでいう「学校でのがん教育」とは児童、生徒へのがん教育を指します。	a/-	はい	(はい/いいえ/-)	152
学校における児童、生徒へのがん教育に、当該医療機関の医師等の医療従事者を派遣した延べ回数(令和3年1月1日～令和3年12月31日)	-	0	回	153

5. PDCAサイクルの確保			154	
(1) 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じている。なお、その際には、QIの利用や、第三者による評価、拠点病院間の実態調査等を用いる等、工夫をしている。	a	はい	(はい・いいえ)	155
自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について別紙11に記載すること。	-	別紙11		156
(2) これらの実施状況につき、千葉県がん診療連携協議会において情報共有と相互評価を行っている。	a	はい	(はい・いいえ)	157
6. 医療に係る安全管理			158	
(1) 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じている。また、当該部門の長として常勤の医師を配置している。	a	はい	(はい・いいえ)	159
(2) 医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として、専従かつ常勤の医師、薬剤師または看護師を配置している。	a	はい	(はい・いいえ)	160
専従かつ常勤の医師の人数	a/-	0	人	161
専従かつ常勤の薬剤師の人数	a/-	0	人	162
専従かつ常勤の看護師の人数	a/-	1	人	163
(3) 医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。	a	はい	(はい・いいえ)	164
(4) 医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価や拠点病院間での実地調査等を活用している。	c	はい	(はい・いいえ)	165
医療安全に関する研修、活用している第三者による評価を別紙12に記載すること。	-	別紙12		166
(5) 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施している。	-	はい	(はい・いいえ)	167
当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施する場合は、以下の体制を整備すること。※上段で「いいえ」の場合、「-」と回答すること。				168
① 当該医療の適応の安全性や妥当性、倫理性について検討するための組織(倫理審査委員会、薬事委員会等)を設置し、病院として事前に検討を行っている。	c/-	はい	(はい/いいえ/-)	169
② 事前検討を行い、承認された医療を提供する際には、患者・家族に対し適切な説明を行い、書面での同意を得た上で提供している。	c/-	はい	(はい/いいえ/-)	170
③ 提供した医療について、事後評価を行っている。	c/-	はい	(はい/いいえ/-)	171
(6) 医療安全のための患者窓口を設置し、患者からの苦情や相談に応じられる体制を確保している。	a	はい	(はい・いいえ)	172

我が国に多いがんおよびその他の各医療機関が専門とするがんの診療状況

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 聖隷佐倉市民病院

時期・期間: 令和4年10月1日現在

※以下の表の我が国に多いがんおよびその他のがんについて、各医療機関における治療の実施状況を下の凡例に基づいて記載してください。

治療の実施状況 凡例:(◎:治療実績が常にある ○:治療可能である ×:治療を実施していない)

※◎の項目については、院内がん登録全国集計データから症例数をがん情報サービスにて掲載・公開することがあります。症例数の集計においては各行の単位よりも詳細に区分します。

我が国に多いがん	治療の実施状況				当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページを記載出来ます(任意)	
	手術療法	薬物療法	放射線療法	その他の治療法	見出し	URL
肺がん	◎	◎	◎	×	呼吸器外科	http://www.seirei.or.jp/sakura/medical/121.html
胃がん	◎	◎	◎	×	外科	http://www.seirei.or.jp/sakura/medical/116.html
肝がん	◎	◎	◎	○	外科	http://www.seirei.or.jp/sakura/medical/116.html
大腸がん	◎	◎	◎	×	外科	http://www.seirei.or.jp/sakura/medical/116.html
乳がん	◎	◎	◎	×	乳腺外科	http://www.seirei.or.jp/sakura/medical/119.html
その他のがん(15歳以上)	治療の実施状況				当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページを記載出来ます(任意)	
	手術療法	薬物療法	放射線療法	その他の治療法	見出し	URL
脳腫瘍	×	×	○	×		http://
脊髄腫瘍	×	×	×	×		http://
眼腫瘍(眼瞼以外)	×	×	×	×		http://
鼻腔・副鼻腔がん	×	×	×	×		http://
唾液腺がん	×	×	×	×		http://
口腔がん	×	×	×	×		http://
咽頭がん(上・中・下)	○	○	○	×		http://
喉頭がん	○	○	○	×		http://
甲状腺癌	○	○	○	×		http://
縦隔腫瘍(胸腺がん、神経原性腫瘍)	○	○	○	×		http://
縦隔胚細胞腫瘍	○	○	○	×		http://
悪性中皮腫(胸膜)	○	○	○	×		http://
悪性中皮腫(腹膜)	×	×	×	×		http://
食道がん	○	○	○	×		http://
小腸がん	×	×	×	×		http://
消化管間質性腫瘍(GIST)	○	○	×	×		http://
消化管の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	○	○	×	×		http://
胆のう・胆管がん	○	○	○	×		http://
すい臓がん(NET/NEC以外)	○	○	○	×		http://
すい臓の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	○	○	○	×		http://
腹膜偽粘液腫(他のがんの腹膜播種を除く)	×	×	×	×		http://
デスモイド腫瘍	×	×	×	×		http://

四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	×	×	×	×		http://
後腹膜肉腫	×	×	×	×		http://
悪性骨腫瘍	×	×	×	×		http://
皮膚の悪性黒色腫	×	×	×	×		http://
皮膚がん(悪性黒色腫以外)	×	×	○	×		http://
腎がん	○	○	○	×		http://
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)	×	×	×	×		http://
副腎皮質がん	×	×	×	×		http://
腎盂尿管がん・膀胱がん	○	○	○	×		http://
精巣腫瘍	○	○	○	×		http://
子宮がん(頸がん、体がん)(上皮性)	×	×	×	×		http://
子宮肉腫	×	×	×	×		http://
卵巣がん(上皮性)	×	×	×	×		http://
卵巣胚細胞腫瘍	×	×	×	×		http://
外陰がん	×	×	×	×		http://
悪性リンパ腫	×	×	×	×		http://
急性白血病(骨髄性、リンパ性)	×	×	×	×		http://
慢性白血病(骨髄性、リンパ性)	×	×	×	×		http://
多発性骨髄腫	×	×	×	×		http://
原発不明がん	×	×	×	×		http://
小児(15歳未満)	治療の実施状況				当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページを記載出来ます(任意)	
	手術療法	薬物療法	放射線療法	その他の治療法	見出し	URL
小児脳腫瘍	×	×	×	×		http://
小児眼腫瘍	×	×	×	×		http://
小児悪性骨腫瘍	×	×	×	×		http://
小児血液腫瘍	×	×	×	×		http://
小児固形腫瘍(脳・目・骨以外)	×	×	×	×		http://

相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 聖隷佐倉市民病院

時期・期間： 令和4年10月1日現在

1	相談支援センターの名称	総合相談室				
2	問い合わせ先電話番号	043-486-1151	(内線)	4175	4176	
3	■対面相談の実施(実施/未実施)	実施				
	予約の要否(必要/不要)	不要				
	■電話相談の実施(実施/未実施)	実施				
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4175	4176	
	予約の要否(必要/不要)	不要				
4	■FAX相談の実施(実施/未実施)	未実施				
	FAX番号					
	■電子メール相談の実施(実施/未実施)	未実施				
	メールアドレス					
	※個人のメールアドレスは記載しないでください					

がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 聖隷佐倉市民病院

時期・期間: 令和4年10月1日現在

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。また、すべてのがん種が対象となる場合は、「**すべてのがん**」と記載してください。

頭部／頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん 甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 ／胆道 ／膵臓	男性	皮膚／骨と軟部組織	小児
肺がん 乳がん 縦隔腫瘍 中皮腫	肝がん 胆道がん 膵がん	前立腺がん 精巣がん その他の男性生殖器がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍 血液・リンパ 血液腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍 小児悪性骨軟部腫瘍 その他の小児固形腫瘍 小児血液腫瘍

1. 【 ストーマ外来 】の問い合わせ窓口

1	ストーマ外来が設定されている（はい/いいえ）					はい
2	上記外来の名称	ストーマ外来				
3	対象となるストーマの種類	コロストーマとウロストーマ				
4	対象となる疾患名	大腸がん、膀胱がん等				
5	主な診療内容・特色	コロストミー、イレオストミー、ウロストミー（回腸導管・尿管皮膚瘻）を対象として、医師、ストーマ専門の看護師（皮膚・排泄ケア認定看護師）が対応します。ストーマ保有者の方のご相談と支援を行っています（スキンケアの方法、装具の交換方法、トラブル時対処方法と予防方法など）。それぞれの方に合ったストーマ用具・アクセサリのご紹介や日常生活での悩みのご相談をお受けします。				
6	ストーマ外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	ストーマ外来			
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス	http://www.seirei.or.jp/sakura/medical/139.html			
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					はい
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					はい
	窓口の名称	総合相談室				
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4175	4176	
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称	地域医療連携室				
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4133	4155	4156

2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	いいえ	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定した、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修(講義45時間以上)を修了した医療従事者のことをいう。			
2	研修を修了した担当者が配置されている※		(はい/いいえ)				
3	上記外来の名称						
4	対象となる疾患名						
5	リンパ浮腫の診療担当科						
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している		(対応している/対応していない)				
7	主な診療内容・特色						
8	リンパ浮腫外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
		アドレス					
9	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)						
10	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)						
	窓口の名称						
	電話番号		(内線)				
11	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)						
	窓口の名称						
	電話番号		(内線)				

3. 【禁煙外来】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている (はい/いいえ)						はい
2	上記外来の名称	禁煙外来					
3	主な診療内容・特色	「たばこをやめたい。」「禁煙の大敗経験がある。」「など、「本気で禁煙したい!」方はお気軽にご相談ください。あなたの禁煙を、医師・看護師がサポートします!					
4	禁煙外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	禁煙外来のご案内				
		アドレス	https://www.seirei.or.jp/sakura/medical/106.html				
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)						はい
6	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)						はい
	窓口の名称	総合相談室					
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4175	4176		
7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)						
	窓口の名称	地域医療連携室					
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4133	4155	4156	

4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

1	アスベスト外来が設定されている（はい/いいえ）				いいえ
2	上記外来の名称				
3	主な診療内容・特色				
4	アスベスト外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し			
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス			
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）				
6	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				
	窓口の名称				
	電話番号	(内線)			
7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				
	窓口の名称				
	電話番号	(内線)			

5. その他のがん診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1) がん看護相談 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名					すべての消化管がん、肺がん、乳がん
2	主な診療内容・特色					がんと診断された時から治療中、その後の療養期間に至るまで、認定看護師が、全ての時期の患者さま・ご家族からの治療の相談や、日常生活で困っている事などにお答えしている
3	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	看護専門外来			
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス	https://www.seirei.or.jp/sakura/nursing/235.html			
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）				はい	
5	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				はい	
	窓口の名称	総合相談室				
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4175	4176	
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）					
	窓口の名称	地域医療連携室				
	電話番号	043-486-1151	(内線)	4133	4155 4156	